

研究の基本構想及び取組

I 教育の動向

1 「生きる力」の重視

平成8年7月の中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」を受けて進められてきた今次教育改革は、新幼稚園教育要領及び新学習指導要領の告示を経て、平成12年度に幼稚園、平成14年度に小・中学校において全面実施となり、高等学校では平成15年度より段階的に、また、聾養護学校でも学部ごとにそれぞれの校（園）種に応じて実施され、本年度より全面実施となった。

答申では、21世紀に生きる我が国の子どもたちが身に付けていかななくてはならない力を「生きる力」と定義し、これからの教育に求められるのは、「自ら課題を見付け、自ら学び、考え、よりよく問題を解決する能力」や「自らを律しつつ、人と協調し、他者を思いやる心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康と体力」を育成することとした。

2 教育の地方分権化と弾力化

平成10年10月、中央教育審議会は「今後の地方教育行政の在り方について」の答申の中で、教育の地方分権化と学校裁量権拡大の方向を示し、「学習指導要領は最低基準であり、それに何を上乘せるかは各学校において考えてほしい」との見解を公にした。国から各自治体への権限の委譲が急速に進み、教育課程の編成についても従前以上に各学校の創意工夫に委ねられることとなった。

3 学習指導要領の見直し

一方、近年の学力低下に関する論議の中で、平成13年1月に遠山文部科学大臣(当時)から示された「学びのすすめ」を受け、改めて「確かな学力」の育成が強調されている。文部科学省は平成15年12月、「小学校・中学校・高等学校の学習指導要領の一部改正等について」を告示し、学習指導要領に次の3つの内容を新たに加えた。

- 学習指導要領の基準性を踏まえながら、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することができること
- 「総合的な学習の時間」の一層の充実のため、各教科等との関連の規定や目標及び内容を定める、全体計画を作成するなどして教師が適切な指導を行う必要があることや社会教育施設と連携することなどを規定したこと
- 個に応じた指導として、課題学習や補充的な学習、発展的学習などの学習活動を取り入れた指導を加えたこと

4 かわさき教育プランの策定

平成17年3月、今後10年間の本市の教育の在り方についてまとめた「かわさき教育プランー市民の力が教育を変えるー」が策定された。このプランでは、本市における教育の現状と課題やこれまでの取組、行政全般の状況等を踏まえ、次の2つの目標を設定した。

- 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く学習社会を創造する
- 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上につなげる

II 研究総括主題

様々な変化の中で、現在教育はかつてない多様かつ複合的な問題を抱え、また、次々と新たな提示をしながら大きな転換を図っている。学校教育や社会教育が抱える課題は山積しているといえよう。しかし、多くの改革が求められている時代であるからこそ、教育の本質は何かを問い続けることが重要になってくると考えた。そこで、次の2つの視点から平成17年度の研究総括主題を設定した。

○教育における不易のものとしての「学び」

いかに社会が変わろうと、教育の本質は「学び」にあると考える。それは、教育が、「自己変革を促

すものであり、一生涯を支え、人として社会の中で生きることをめざすこと」だからである。さらに、教育は「人が人として自らを生成していく過程」であり、それを支える様々な人たちとの関係の中で成り立つものでもある。「学び」こそ、教育の根底に位置付けられていくものであろう。学校や社会教育施設は、子どもや大人の主体的、自発的な「学び」がその中で営まれることを重視する教育の場となることが重要であろう。そこで、教育における不易のものとしての「学び」を研究の中心に据えていきたいと考えた。

○これからの教育がめざすものとしての「共生」

子どもや大人の主体的、自発的な「学び」を広げより豊かなものとするためには、他者とのかかわりを重視することが大切であると考え。特に、川崎という地域は、様々な国籍の人々が住む多文化共生社会である。また、人権尊重教育を教育の基盤としており、全国に先駆けた様々な取組もなされている。様々な人たちが住まう川崎の地域には、子どもや大人が自己を確立させていくとともに、他者との「共生」の中で互いを認め合い共に幸せを追求していく場となることが望まれる。さらに、「障害児教育」から「特別支援教育」への転換が図られ、通常級において他者とのかかわりを深めながら、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な支援を行うことも求められている。このような現状を考えると、これからの教育においては、「共生」を軸として、社会や地域の在り方、そして直接的に子どもにかかわる家庭の在り方を、学校教育の在り方と共に考えていかなければならない。

このような子どもや大人にとっての「学び」と、共に生きるための教育としての「共生」とを基点にした教育の在り方を重視するとともに、川崎の現状と未来像を反映し、研究総括主題を支えるものとして「自ら学ぶ」「共に学ぶ」「学び続ける」の3つのキーワードを加え、次のような研究総括主題を設定した。

「豊かな学びをはぐくむ川崎の教育の創造－共生を軸にして－」
< 「自ら学ぶ」「共に学ぶ」「学び続ける」 >

Ⅲ 研究の組織と運営

各研究会議は、次に示す4つの形態から構成され、研究を進めた。

○指導主事による研究会議

- ・ 研究室を横断した教育基本調査研究
- ・ 各研究室の特性を生かした研究

○各学校（園）より派遣された長期研修員と研修員に指導主事を加えた研究会議

○各学校、市内公立施設より派遣された研修員に指導主事を加えた研究会議

○各学校、市内公立施設より派遣された研修員に社会教育職員を加えた研究会議

研究の推進に当たっては、定期的に研究会議を開催するとともに、各学校（園）、各校種等の研究（部）会や市内各関係機関と密接な連携を図ることを心がけてきた。各研究会議は、課題に合わせた検証授業等を実施し、それを積み重ねることで、より確実で裏付けのある研究を行った。

（研究機本構想図参照）

Ⅳ 研究のまとめ

研究のまとめについては、所内での中間報告、対外的な場での発表を行うことを通し、その都度研究の方向・方法などの検討を積み重ねてきた。（教育研究所連盟における発表一覧表参照）

そして、研究報告会（平成18年2月22日）を開催して、終結を目前にした調査・研究の報告を行うとともに、市内外の多くの参加者からのご助言・ご意見をいただいた。その後、まとめの研究会議を経て、最終報告としての研究紀要をここに完成させた。

また、インターネットにより全国に向けて研究の内容を発信し、広く教育現場の日常の研究活動に生かせるよう配慮した。

平成17年度 川崎市総合教育センター研究基本構想図

研究分野 指導主事研究	<p><センター指導主事研究></p> <p>(1) 川崎の教育の在り方を探る (2-2)</p> <p><特別支援教育センター・カリキュラムセンター指導主事研究></p> <p>(2) 通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童への支援 (2-1)</p> <p><各室指導主事研究></p> <p>○カリキュラムセンター</p> <p>(3) 小・中学校の連携を視野に入れたカリキュラムの基礎研究 (2-1)</p> <p>(4) 児童生徒の豊かな人間関係を育てるために (2-1)</p> <p>○情報・視聴覚センター</p> <p>(5) 教員のICT活用指導力の向上をめざして (1-1)</p> <p>○教育相談センター</p> <p>(6) 小学校と中学校との連携を中心とした不登校対策の研究 (1-1)</p> <p>○幼児教育センター</p> <p>(7) 4歳～就学前の親子グループ活動プログラムに関する検討 (1-1)</p>
----------------	--

外部機関との共同研究等	<p>(1) コンピュータ教育利用共同研究 (川崎市立宮前平中学校)</p> <p>(2) 第14次指定都市共同研究 (指定都市教育研究所連盟) (3-3)</p> <p>(3) 全国・関東・神奈川教育研究所連盟研究発表大会及び共同研究</p>
-------------	--

研究の総括主題
豊かな学びをはぐくむ川崎の教育の創造
 — 共生を軸にして —
 『血のつながる』『共に学ぶ』『学び続ける』

研究分野 ◆各教科等・教育課題研究	重点目標「各教科等のカリキュラム開発や教育の課題解決に資する調査研究を行う」
長期研修員研究	<p>(1) 国語科「本と出会い、想像する力をはぐくむ」</p> <p>(2) 社会科「子どもの意欲が連続する社会科学習の在り方」</p> <p>(3) 音楽科「小・中9年間で考える音楽科教育」</p> <p>(4) 英語科「4技能をバランスよく行う授業 Design の研究」</p> <p>(5) 道徳「『いのち』を多面的・実感的にとらえる道徳教育をめざして」</p> <p>(6) 特別活動「自発的、自治的態度をはぐくむ学級活動」</p> <p>(7) 総合的な学習の時間「自ら学びを実感できる総合的な学習の時間をめざして」</p> <p>(8) 高校教育「『読解力』を高めるための教科横断的な学習に関する研究」</p>
指導主事と研修員研究	<p>(1) 小学校における英語活動「小学校における英語活動の可能性」</p> <p>(2) 国際理解教育「多文化共生の社会をめざした国際理解教育の在り方」</p> <p>(3) 健康教育「多面的なアプローチによる健康教育の実践研究」</p>
◆情報・視聴覚研究	重点目標「情報活用能力の育成に向けた学習指導案・教材等の開発を行う」
長期研修員研究	情報教育「情報機器による情報活用の実践力の育成をめざした指導計画の作成」
指導主事と研修員研究	映像制作「児童生徒の情報活用能力を高める映像教材の開発研究」
専門研修員研究 (高校)	専門研修員による研究「高等学校における情報モラルに関する指導の研究」
◆特別支援教育研究	重点目標「川崎の特色を生かした特別支援教育の在り方の検討を行う」
長期研修員研究	特別支援教育「通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援の在り方」
◆教育相談研究	重点目標「子ども理解を深めることをめざし学校の教育相談機能を高める研究を行う」
長期研修員研究	学校教育相談「中学校の学年会を活用したチーム援助をめざして」
研修員研究	カウンセラー研修「学校に生かせるカウンセリング」
◆幼児教育研究	重点目標「幼児教育における今日的課題をとらえた実践的調査研究を行う」
指導主事と研修員研究	幼児教育「幼稚園生活から小学校生活への接続に関する研究」

※ (2-2) …2年研究の2年目